

目 次

はじめに

地力について

福富正実

福富正実の問題提起によせて

第1章 福富説に学ぶ

第2章 マルクスの土地所有論の形成

第3章 『資本論』の地代論

第4章 小結

編集人 境 毅

連絡先 〒600-91 京都市下京区東塩小路町京都中郵私書箱169号
貿易研究会

会費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万円

会費振込先 (郵便振替) (口座名) 資本論研究会
(口座番号) 01090-5-67283

はじめに

今号は福富正実さんの社会システム研究所4月例会での報告と、それに触発されて境が考えたことで編集しました。

福富さんは現在入院中ですが、医者診断では再起不能ということで、いわゆる植物人間状態で過ごしておられます。

たまたま4月例会で奥さんもお見えになった関係で蔵書の整理をたのまれ、大学図書館に寄贈する方向でまとめ、お宅にうかがって蔵書を見てきました。

意外だったのは、洋書が少なかったこと（恐らく大学の図書館を利用していたのでしょう）と、分野が広がったことと、新しい本が結構そろっていたことでした。『経済学と自然哲学』以後の問題意識が、単に環境問題という領域だけでなく、民俗や文化や言語の問題にまで含めた形で存在していたのです。

地力を回復させるための肥料を拡めるという実践は4月例会での報告にあるように、それまでの理論的活動の帰結でしたが、この実践の過程で福富さんの問題意識はますます広げられていったようでした。

再び議論することができない状況ですが、マルクスの大工業批判の視点の発掘（『経済学と自然哲学』）という仕事を大工業批判の理論の形成にむけ、家族論や共同体論での福富さんの業績に学びつつ、一歩でも進めてみたい、という見地から、作業にとり組みました。

その作業の結果ですが、第1章はともかく第2章以降はマルクスの理論の紹介で、基礎工事に目鼻がついたというレベルのものです。もっとアクチュアルな問題とのからみで再提起したいと考えています。

なお、4月例会報告要旨が簡単で、参加者以外には判りにくいかも知れません。機会があれば全面的に起こしてみます。

地力について

—社会システム研究所 4月例会報告—

福富正実

(福富報告について)

社会システム研究所 4月例会で福富正実さんのお話を聞くことができた。『経済学と自然哲学』（世界書院）以降の研究について知りたくてお話をお願いしたところ、ここ数年は地力を回復させるための肥料の販売に力を入れておられるとの事だった。以前に脳の病気で倒れたときのリハビリが不十分だったため、足腰が不自由になっているということでしたが、肥料の販売に協力してほしいと打ち合わせにわざわざ遠方まで出向いていただいた。

お話によれば、今日の都市近郊の農地はさまざまな化学物質によって汚染されていて、有機農業に取り組もうとしても地力がなくなっている。それで地力を回復させるために、市販の抗菌化学物質を利用した地力回復の効力をもつものを肥料として開発し、販売している。特許を申請している関係で全てを明らかにするわけにはいかないが、抗菌薬品の名称などの仕様と実験用に現物を1ダース送るので使ってみてほしい、ということだった。

ところがその後、仕様書も見本も送られてこなかったもので、この話はなかったものと判断し、お願いしてあった社会システム研究所の例会への出席もあきらめていた。しかし、例会当日に、体がますます弱ってきたということで奥さんにつきそわれてお見えになった。

例会当日の様子は、社会システム研究所例会報告を紹介するので参照されたい。なお、例会報告が出来たので福富さんにも送ろうと連絡をとったところ、6月上旬に意識不明になられ、入院しているとのことだった。回復を願いつつ、福富さんの業績について、私なりに整理してみることにした。

地力について（福富報告要旨と討論の記録）

1) リービッチの方へ

マルクスが『資本論』にリービッチの成果をとり入れた、これは共同体論や、他にも色々当時の自然科学、社会科学をとり入れた一つで、リービッチを彼の経済学体系内にどうとりいれているかが特に現在、重要だと思う。それは土地の問題を考える場合に、重要な問題提起がある。マルクスは最終稿段階で地代論研究と関連して、本格的にリービッチを研究している。私がよく問題にする個人的所有の再建の命題、否定の否定を論じた箇所（24章7節）と同じように、ある重要な問題の結論として、これがのっている。

機械制大工業論の最後にマルクスがなぜこんなものを近代的農業論というテーマで書いたかという、現代に非常に大きな意味がある。

それは、いわゆる工業原理と農業原理の違いを、マルクスはここではつきり論じている。そして普通多くの自然科学者の人達、典型的には環境問題での室田氏とかの人達が、マルクスは近代主義にやられて、機械制大工業をおう歌しているという議論を展開されているが、まったく違う。工業の機械制大工業に対する批判としてこれが書かれているのが、今まで全然問題になっていなかったわけで、10年位前に私が『経済学と自然哲学』で一つ重要な問題点としたのは、そういうことだった。

2) 私の読み方・マルクス

私は自然科学者でもないが、自然の問題をマルクス経済学、あるいは歴史学の中でどうとりいれていくかは、私なりに何回もたえず頭にあった。一回目は安保闘争のあった1960年の5月～7月頃、地方に行ったり啓蒙活動の間、集中的に勉強した。その中の考え方は社会発展に対する自然の影響と、頭に置いていたのは、生態史観で自然の問題あるいは風土とかをマルクスはあまり考慮していないという考え方が盛んだった。マルクスはそうではなく、社会発展に決定的な影響を与えるのは古代や中世の段階では自然だということ、自然的要因の違いが、無階級社会から階級社会へ移行する場合の多様性を決定したのだということ、『資本制生産様式に先行する諸形態』を中心にして私なりに読み解いて、現在もその考えは正しかったと思っている。その参考また読み方の基礎になったのは、私も西田哲学からマルクスに入り、その契機でもあった「全自然史的過程の思想」の経済自然哲学だった。ところが1970年代以降、椎名重明『マルクスとリービッチ』もあり、また違った眼でリービッチを読み始めた。

前には社会発展の問題との関連でマルクスを読んだが近代的農業論は不勉強であった。そこで気づいたのはレーニンも地代論の展開では、ロシアの現実のためか絶対地代論によって成果を残し、発達した近代的農業と関連ある差額地代論、土地肥沃度あるいは土地投資と関連している差額地代第Ⅱ形態の研究をやっていない。これがレーニンの農業理論全体の、その後のソ連崩壊にいくような、間違いの源だということに気づいた。結局、近代的農業論をどう読むかの関連で『資本論』を読み直したが、すると驚いたことにマルクスは生産力至上主義者でも全然なく、むしろ農本主義に近いような、農業と工業の原理差を頭に置きながら、工業原理を克服するなとして近代的農業論に農業原理の根本を書いていることであつた。

もう一つには、マルクスが『資本論』を書く直前に、日本の幕末期農業を盛んに研究している。「日本の模範的農業」という規定を、大多数の日本の学者は封建的に模範的として論じてきたが、大間違いで、近代的農業いわゆる物質循環の法則からいって模範的であつて、リービッチが問題にした、土地へ返せの原理を応用している。鎌倉以降から幕末期には江戸や大阪の近郊で発達した農業を頭に置いて、現代の環境問題を考えるに最重要な物質循環に関連して、私は模範的を理解した。逆に言えばマルクスはそれを、近代農業否定の突破口のように考えて当時、色々研究していたのが分かった。

3) 自然力および地力の概念

それから10年間のなかで重要なことでは、マルクスは労働過程論で、自然の営為を労働は媒介しているにすぎないと論じている。労働過程では、人間は自然力に支えられているという大事な考え方を述べているが、この自然力とは何か。外的と内的の自然力があり、人間自身も自然力として労働過程で問題になってくる。無償の自然力という差額地代の源泉問題の時に、自然力を経済学はどうとらえるべきか、環境問題から問題が出てきている。単なる自然資源なのか。人間を支えてくれる自然力は客体的・主体的であれ生きたもので、かつ歴史的に変化している。300年前、2千年前の自然がそのまま同じような形で人間が対処しているのではない。歴史的制約を受けた自然力ととらえないと、現在の諸問題は解けないのではないか。

そこで今の関心は、取得様式という概念が『資本論』の中でもエンゲルス『空想より科学へ』でも論じられていて、この概念こそ人間と自然との関係の経済学的表現なのだというを前著で主張したが、取得様式と違った意味で、再び人間と自然の問題を経済学で考えなければいけない。その時に自然力の概念をマルクスが『資本論』その他での論じ方の範囲から、もっと深くつっこまなくてはならないし、100年前のマルクスの時代とは歴史条件が違う、それを踏まえて自然力を考えたい。

昨年そのヒントを与えてくれたのは、ビタミンCの問題であった。ポーリングの提案を検討する中で、現代の土地、土壌の問題また植物の問題その他に共通するものに気づいた。土地でも人間の健康にも大事なもの、抗菌力の問題がそれで、昔と違う文明が発達すればするほどマイナス面が出て、その大きなものが環境汚染、生活汚染である。土地でもしかりで、手掛かりになる概念として人間の健康にとっての体力とは何か。地力の概念もそれ以上に色々あり、直訳すれば土地の肥沃度だが土地の力という概念はない。栄養度とするのは大間違いで、近代的農業の地力収奪性はそれでも一部は説明できる。しかし1970年位からの農学関係の本では、肥沃度をより広く考えるべきことが分かる(『農と土の科学を考える』等)。私としては、土地の抗菌力いかに重要要素だと思う。『世界』1996年11月号岩田論文は、土の酸化を言っても生活汚染による細菌問題はない。特に近郊農業、生活密着型農業の場合が深刻だろう。地力概念に現代的条件性が必要として、実験を重ねた。

4) 科学技術による補填

松枯れでの酸性雨か松食い虫かの論争も、どちらも欠陥があり、植物本来の抵抗力がある。人間の手が加わることで天然の力が失われている。異物としてでなく抗菌力を現代の条件で、自分の体の一部として吸収しやすいものを与えればよい。つまり、すべて生命活動は化学反応だということが分かると思う。カーソンが農薬禍を問題にして以来、合成化学物質一般を否定し、他に解決を見つけようとバイオ技術など問題になっているが、合成化学物質を全否定できない。例えば昔の植物は自分で化学物質を作って、外敵を防ぐ力を持っていたが、栽培されるようになって失われ、合成化学物質を与えなければどうにもならない。文明が発達すると自然力そのものが弱まっているのではないかとすれば、発達した科学技術をもって補う必要がある。そのヒントが合成ビタミンCであった。客体的自然力の土地を問題にする場合にも、文明が本来の自然力を相当損傷している。補うものを付けて返さなければならない段階、補足すると土地本来の自然力を回復する。ビタミンCに解毒・酸素性があるように、掃除係というか、たい肥また土地

自体が汚れている。特に、生活密着型の農業ではそうで、悪い微生物だけを抑える難溶性の合成化学物質なら、有利がある。プラスに使える近代技術を考えてはどうかと提案したい。栄養素は化学反応の材料にすぎず、化学反応の源の力が弱まってしまえばどうにもならない。

内的自然力と同じく、外的自然力を生きているもの、歴史的制約を受けているものとして把えなおし、再び経済学を考えてみたい。自然力に支えられているというマルクス労働過程論の最大の成果、機械の摩損と違って、大地は適当に使えば改良されて世代継承されるという農工原理の違い、ところがむしろ改悪され、抗菌力が問題となることなど、問題提起したく思った。

5) 質疑・討論概略

▽取得様式の意味とは。/領有と訳している人もいる。動植物は自然に働きかけて外的自然を内的自然化しようとするわけで、簡単にいえば物質代謝。人間の場合には取得。

▽所有や占有とかの関係は。/取得様式というのは生きるために外的自然を肉体化する次元で人間の場合に、社会関係が入っているから。外的自然と人間との関係をそう置く、経済学的表現。そのなかに所有や占有という社会関係が反映してくる。資本主義社会では労働者は労働成果を一時的には自分のものとせず、資本家のものになった後、二次的にもらう。所有という概念が入ってきた時に、例えば、労働者や奴隷の場合には、本来の直接取得をしない。封建制の農奴は所有の関係で、自分の生活維持手段を取得する。奴隷の場合は取得せず、餌としてもらう。自分の生活維持手段を取得している点で、自然との関係が生きているし、個性の自由の発展がある。資本主義の場合は政治的人格の自由があるが、個性の自由の発展はなくなった。自然との関わりで、取得様式をなくした。取得から排除される。小経営にはある。それが「否定の否定」で生産物を集団的に取得して内部で分配する。社会全体の取得などはない。生産単位が協同組合工場とか再生された村単位で取得する。内部で分配するときに、「必要に応じて」と「労働に応じて」の違いがでてくるだけ。

▽生産手段の共同占有が、今すでに資本主義社会にあるのかどうか。/あるが違う意味で作用している。移行していくが絶対的所有はなく、共産主義は財産共有制ではない。占有である。個体的所有というのがまた誤解を生み、個別的だと私は言う。「否定の否定」を日本の学者は全部誤訳している。「私的所有ではないがしかし」、共同占有をもとにした個人的所有の再建と訳すべき。

▽資本主義が発展して共同占有を作ったが所有形態はかくあって、前者を土台にした本来の所有関係はこうだから、移行するという「否定の否定」。ソ連になかったもの。/村と村の間でも、相続権を否定するのはほとんどない。第一の否定は封建的所有の否定ではなく、自己労働にもとづく所有の否定。生活維持手段の自己生産取得様式の否定。今度は共同占有をてこにして集団で直接に生産し、自分が生産単位で取得するという。ソ連型所有では賃金労働者。自己労働にもとづく私的所有は、生産手段ではなく生産物のそれ。マルクスはときどき一緒にしている。「私的所有でなくて」の達成された協業と共同占有をもとにした個人的所有、この違いは、私的所有という場合は私的取得の意味で所有形態ではない。「私的所有(の再建)ではないがしかし」は、誤訳で偏見があるから。いずれも生産物の取得形態。一方の場合は共同占有で共同所有ではない。

村の場合、所有として協同組合を作るなら反対する。

▽共同占有と相続権を区別して認めることは、/それは可能で、今までは協同組合的所有と皆訳す。共同占有とは私的所有の否定ではない。/占有と取得様式との史的区別。取得様式にならない場合。ロシアでの協同組合的所有は普遍的な形ではない。共同占有の一つの形として協同組合的所有を位置づけるのは可能。

▽占有と所有の区別の意味は、各個人に基本的ベースがあるわけか。/それと国家、自然であろうと所有概念の無意味という考え方が、マルクスにある。財産神秘主義と『経哲手稿』で言いながらも、1870年代まではどうも財産共有制で、バクニンやブルードン主義との論争で変わってくる。共産主義という訳の問題もある。『資本論』初版では気づいていて、第三版で訂正している。/法律的には、占有には自由処分権がない。/入会権は占有の例。衣食などは(個別)所有で、生産手段は占有。

▽衰退した自然力を合成化学で補充というのは対症処療法では。松枯れの場合では肥沃化による生存競争説で、負けて衰退したところをやられる結果ではないか。長期で変化する生物はバランスで生きていて、投与では自力回復ではないと思う。/異物としてでなく自然が受け入れるもの。松を楽しむ前提があつてのこと。

▽砂漠の緑化でも遷移が自然でいいなら放っておけばよいが、人間が生きていく一環として残す。/歴史的条件下で人間が無理をしない範囲で自然と共存するかで、自然が自分の一部として受け入れてくれるもの。/生態系自身に回復を期待するというのが有機もそういう発想だつたと思う。/有機と矛盾せず補足できる。/消費量増加による生産サイクルの変化が、特に近郊で、有機農業とあっていない。/恒久的な再生産システムは、いずれ有機農業にもどる必要があり、その基本的プログラムの一方ですり早いものがあると…、実証性の問題。/滅菌でなく抗菌性etc。

▽悪化する自然でなく、森林の生態系といえば荒地から極相になる。/原生林にするのがいいか分からない。貧弱だからこそ多様な植生はそれなりに保護し、いい状況になっていくのを簡単に計るのでは多様性は本当に保てないという話がでている。/乾燥性のものがなくなるのは分かる。/赤松林をいい森に作ってしまうと他にもっていけない固有植生はなくなる。/土壌、気候、標高を含めて場所固有の極相の形があり、単一に揃うのではなく、そういう形で多様性が残るのではないか。/今は人間との交渉の中での極相がある。…

福富正実の問題提起によせて

第1章 福富説に学ぶ

第1節 福富説の概要

1) 出会い

福富正実の業績を全体として整理する立場に私がいるわけではない。『社会主義と共同占有』(1984、創樹社)や『経済学と自然哲学』(1989、世界書院)を興味深く読み、そこから多くのものを学びとった者として、彼のいくつかの業績を指摘できるだけである。

そもそも私たちの世代は、封建主義から資本主義への移行の「二つの道」論であるとか、あるいは地代論などにはリアリティを感じることなく過ごしてきたのであって、これらについては職業的課題にならない限り文献を読む気にもならなかった。こういう領域にひそんでいたと思われる福富が突然(といっても私にとってだが)『資本論』の個人的所有の再建論争に登場してきたとき、そこに占有論の新しい展開を見て、おおいに元気づけられた。

単に記憶によって書いているので不正確なこともあるかも知れないが、私が占有論の解明を自分の課題とするようになったのは、論文「ソ連における階級の形成」を準備する過程であった。ソ連の支配者である共産党官僚を階級とみなすかどうか、という問題を解明するためには、所有論から占有論へと、つまりはソ連における自然と人間との間の経済的な関係の実質的な内容を規定することが問われた。

そこで広西元信の『資本論の誤訳』を手がかりに、後にはシュクレドフの『社会主義的所有の基本問題』などを参照しつつ、平田清明らを中心としてなされてきた「個人的所有の再建」論争にも注目していたのであった。

2) 問題提起

現時点で、福富の二冊の本の基本思想をとり出すとすれば、第一に所有論を取得様式論として展開すること、第二に、自然主義=人間主義の思想に立脚すること、第三に大地との本源的な関係の復活の視点からの近代農業の批判、ということになるだろうか。

最初の二つの基本思想は「個人的所有の再建」論争のなかで提起され、三つ目は二つの基本思想にもとづく現代社会批判である。学説史的に整理すれば、マルクスの『経済学・哲学草稿』の地代論を考察したところにすでに『資本論』の個人的所有の再建命題の原型があり、そして『資本論』で打ち出されたこの命題は1880年代のマルクスの原始社会研究によって一層深化されたと見る福富は共同占有と個人的所有については単に『資本論』のヶ所にこだわるだけでなく、マルクスの取得様式論研究の全歴史をふまえて問題を提起している。

そして、所有論を取得様式論として展開する視点こそが自然主義=人間主義の思想であった。福富によれば、『経済学・哲学草稿』の疎外された労働論は従来、人間主義の

思想の面からのみ論議されてきた（労働論とか労働過程論はいつも労働対象から切断されて議論された）が、地代論をふまえ、自然主義の思想の面からも疎外された労働を位置づけなおすべきだというのである。

このような自然主義＝人間主義の思想から大工業にもとづく近代社会を批判する視角として、『資本論』第4篇 機械と大工業、第13章 大工業と農業、で展開されている内容を把え、環境危機が鮮明となった現在、この批判視角こそが既成社会主義批判も含めたトータルな現代社会批判を形成しようと見ている。

3) その意義

この福富説は、マルクスの理論の再興という見地からすれば、どのような役割をになっているだろうか。

マルクスの理論の再興で私にとって最も重要なものは物象化論だった。『資本論』の価値形態論の読みなおしによる物象化論（廣松 渉のそれではない）の新たな展開は、ソ連社会主義への批判（意志行為による脱商品化の不可能性の証明による）、ネップの評価の再検討、史的唯物論の公式の再検討へと進み、もう一つの社会革命の戦術（構造改革派が主張した民主的改良ではなく、もう一つの働き方を土台とした文化的勢力の形成）の定式化へと到達した。

文化的勢力の形成が問題となったとき、協同組合の可能性が問われ、協同組合運動の農業政策、工業政策の作成が日程にのぼり、もう一つの社会主義のシステムを組み立てることが実践的な課題となった。

このような枠組みを設定すると、福富説にある人間と大地との本源的関係の復活論は、農業政策と工業政策立案の基礎におかれねばならない観点であり、所有論を取得様式論として把えたいうでの否定の否定の内容、つまりは生産手段の共同占有にもとづく個人的所有の再建の解釈は、もう一つの社会主義のシステムの基準として有効性をもっている。

第2節 マルクスの近代農業批判

1) 大工業と農業

福富は『資本論』第一巻、第四篇第一三章 機械と大工業の最後の節、大工業と農業で展開されている内容が、農業の分野に限られているとはいえ、大工業が拡大していったときの問題点について明らかにしていたとみている。従って、エコロジストやアントロピー論者がしばしば、マルクスを工業文明万能主義であり、人間中心主義であって、いっさいの富が人間労働に起源を持つと考えていた、といった批判をしているのに対し、この大工業と農業の節の内容こそが環境経済学の体系にとって重要であることを見ないと反論している。

マルクスが富を労働に起源をもつものとしていたという批判はよくなされるが、こうした批判は、批判者が富と価値とを混同していることからもたらされる。マルクスは価値は人間労働からなり、一切の自然質料を含まないと見なしたが、富に関しては、労働だけでなく、自然も同じ程度に源泉であることを認めている。

とまれ、『資本論』の大工業と農業の節を紹介しよう。

「農業の部面においては、大工業は旧来の社会の保塁である『農民』を滅ぼして、賃金労働者をそれに替えるという限りで、もっとも革命的に作用する。このようにして、農村の社会的変革の要求と農村の社会的諸対立は、都市のそれらと同等にされる。旧習になじみきつた不合理きわまる経営に代わって、科学の意識的な技術的応用が現れる。農業や製造工業の幼稚で未発達な姿にからみついてそれらの両者を結合させていた原始的な家族紐帯を引き裂くことは、資本主義的生産様式によって完成される。しかし、同時にまた、この資本主義的生産様式は、一つの新しい総合のための、よりいっそう高い総合のための物質的諸前提、すなわち、農業と工業との対立的につくりあげられた姿を基礎としてこれらの両者を結合させるための物質的諸前提をもつくりだす。資本主義的生産によって大中心地に集積される都市人口がますます優勢になるにつれて、この資本主義的生産は、一方では、社会の歴史的動力を集積するが、他方では、人間と土地との間の物質代謝を攪乱する。すなわち、資本主義的生産は、人間が食料や衣料のかたちで消費する土壌成分が土地に帰ること、つまり、土地の豊穡性の持続の永久的自然条件を攪乱する。したがって、同時にまた、資本主義的生産は都市労働者の肉体的健康をも破壊し、農村労働者の精神生活をも破壊する。しかし、それと同時に、資本主義的生産はかの物質代謝の単に自然発生的に生じた状態を破壊することによって、社会的生産の規制的法則として、また、人間の十分な発展に適合するような形態においてこの物質代謝を体系的に再建することを強制する。農業においても、製造工業のばあいと同様に、生産過程の資本主義的変革は同時に生産者たちの殉難史として現れ、労働手段は労働者の抑圧手段、搾取手段、貧困手段として現れ、労働過程の社会的な結合は労働者の個人的な活気や自由や独立の組織的圧迫として現れる。

都市工業のばあいと同様に、現代の農業においては、労働生産力の上昇と労働の流動化の増進は、労働力自体の荒廃と病弱化によってあがなわれる。そして、資本主義的農業のどんな進歩も、単に労働者から略奪するための技術の進歩であるだけでなく、同時にまた土地から略奪するための技術の進歩でもあり、一定期間の土地の豊度を高めるためのどんな進歩も、同時にまたこの豊度の不断の源泉を破壊することの進歩である。もしもある国が、たとえば北アメリカ合衆国のようにそれ自身の発展の背景としての大工業から出発するならば、この破壊過程もまた、大工業からの出発のこの度合いに応じてますます急速になる。それゆえに、資本主義的生産は同時にまたいっさいの富の源泉を破壊することによってはじめて、すなわち、大地をも労働者をも破壊することによってはじめて、社会的生産過程の技術と結合とを発展させるのである」（『経済学と自然哲学』148～9頁）

ここで注目しておくべき論点は、マルクスが、資本主義的生産が人間と土地との間の質料変換を攪乱することを指摘していることであり、具体的には人間によって食料及び衣料という形で消費された土地成分の土地への復帰、を妨げることによって持続的な土地豊饒度の永久的自然条件を乱し、ひいてはそれが都市労働者の肉体的健康と農村労働者の精神的生活を破壊することになることを明らかにしていることである。

だから資本主義的農業のあらゆる進歩は、労働者から掠奪する技術における進歩であるばかりでなく、同時に土地から掠奪する技術における進歩でもあり、ある与えられた期間のあいだに土地豊饒度を高めるあらゆる進歩は、同時に、この豊饒度の持続的源泉を滅ぼすための進歩であるとされている。

そして結論的に資本主義的生産は、同時にすべての富の源泉たる土地と労働者とを破壊することによって、社会的生産過程の技術および結合を發展させるにすぎないと述べられている。

福富は、この結論部分は今日の段階での工業批判の原理としてそのまま通用するとみなしている。

2) リービヒの農学

福富によれば、マルクスの地代論研究は、1851年にある程度の進展をみていたが、50年代後半から60年代初頭になされた『剰余価値学説史』執筆の時点では、リカードとローベルトウスの地代論の批判を通じてほぼ完成されていた。

ところが『資本論』第3巻の地代論執筆時の1863～65年にリービヒの農学を取り入れ、農業における循環の意義を解明しえたのであった。そしてその内容を、『資本論』第1巻の最終原稿作成時の1866年に、機械と大工業の章の最後に急遽大工業と農業を新たに書き加えたのであった。

こうした経過からして、福富は機械と大工業の章に新たに加えられた大工業と農業の節のもつ重要性に注目し、ここで展開されている観点から工業と近代社会全体を把握し、それを提案しているのである。というのも、マルクスがリービヒをたてたのは、彼が自然科学的立場から近代的農業の否定的側面を展開したからであった。そして現在では、自然科学的立場からの近代的工業の否定的側面の解明は多様なかたちでなされているのである。

そこで福富は、マルクスがリービヒの農学、つまりは自然科学的立場からの近代的農業の否定的側面の展開をとり込み得た資本主義的農業論の観点について解明している。その観点こそが、自然主義＝人間主義の思想に立脚することであり、所有論を取得様式論として展開することだった。そうすることによって、大地との本源的な関係の復活という観点からの近代農業の批判が可能となり、現時点で問われているもう一つの社会主義のための社会システムの内実を提起できる、というわけである。

第3節 自然主義＝人間主義の思想

1) 『経済学・哲学手稿』の地代論

マルクスの自然主義＝人間主義の思想を解明するにあたり、福富は『経済学・哲学手稿』の地代論に注目している。マルクスがこの手稿で、自然主義＝人間主義の思想を自己の思想として表明していることは周知のことだった。ところがこの手稿でとりわけ注目されたのが「疎外された労働」論であったが、この労働論が労働過程論として展開されているために、従来の論者たちにあってはマルクスの「疎外された労働」について議論する際に、マルクスの自然主義＝人間主義の思想が忘れ去られることになった。

というのも、労働を労働過程論として展開することは、それを労働対象（対象的自然）から切り離すことであり、この見地からの「疎外された労働」論は人間主義の偏向をもたざるを得なくなるからである。福富によれば、従来の人間主義的立場からの「疎外された労働」論解釈の誤りを克服していくためにも、手稿の地代論に注目すべきだったの

だ。

福富は手稿の土地所有論が、人間と人間との社会的関係を考察するだけでなく、自然と人間との関係をも考察していたと見る。この二重の視点は、封建的な土地所有についての次のような見解に見られる。

「しかし、封建的土地所有においては、主人は、少なくとも領地の主であるような外観を示している。同様に、なお、所有者と大地とのあいだには、単なる物的な富の関係よりもさらに親密な関係があるような外観が実在している。地所はその主人とともに個体化し、その位をもち、主人とともに男爵領であったり伯爵領であったりし、その特権、裁判権、政治的地位等々をもつ。それは、その主人の非有機的な身体としてあらわれる。

同様に、領地の耕作者たちは日雇労働者たちという関係をもっているのではなく、一方では、彼ら自身が農奴たちとして彼〔領地の主人〕の財産であり、他方では、彼〔主人〕にたいして畏敬関係、臣従関係、義務関係に立っている。それゆえに、耕作者たちにたいする彼〔主人〕の立場は直接に政治的であるとともに、和気あいあいの一面をもやはりもっている。……〔資本家とは異なって、一引用者〕彼〔主人〕は彼自身の所有地からできるだけ多くの利益を引き出そうと努めるのではなくて、むしろ、そこに現にあるものを消費するのであり、生産することの配慮を安んじて農奴たちや借地人たちにまかせている。」（前掲書、20～1頁）

福富によれば、土地所有を人間と人間との社会的関係として考察するだけでなく、自然と人間との関係をも考察する立場こそが自然主義＝人間主義の思想に立脚することだった。この立場は所有関係を考察する際には必然的に取得様式を想定することになる。というのは所有関係とは、自然に対する人と人との社会関係のことであるが、それを自然と人間との関係と見ると取得様式となるからである。そして手稿のマルクスは、この取得様式論の視点から、資本主義の次の土地所有の形態を論じたのであった。

「土地占有の分割は土地所有の大規模な独占を否定し、それを廃止するが、しかし、この独占を普遍化することによってはじめてそのようなことをおこなうにすぎない。……したがって、土地占有の分割がおこなわれるところでは、さらによりいっそう憎むべき形態における独占へもどるか、あるいは、土地占有の分割自体を否定し、廃止するか、それ以外にはなにも残されていない。しかし、それは封建的占有への回帰ではなく、土地や大地にたいする私的所有一般の廃止である。独占の最初の廃止はつねに独占の普遍化であり、独占の存在の拡大である。可能な限りでの広さと包括限度において存在するに至った独占の廃止は、独占の完全な絶滅である。土地や大地にたいして適用される連合は国民経済学的な点からみて大土地占有と同じ利点をもっており、また、〔土地占有の一以下も引用者のもの〕分割がもともと固有にもっているような傾向である平等をはじめて実現させる。おなじようにして、この連合はまた、農奴制や支配権やばかげた財産神秘主義によってもはや媒介されていないような理性的な仕方でも大地にたいする人間の和気あいあいの関係を再建する。というのは、〔そのときには〕大地が営利の対象であることをやめて、自由な労働と自由な享受を通じてふたたび人間の真の人格的な〔非物的な〕財産になるからである。」（前掲書、24頁）

ここで展開されている取得様式論を福富は『資本論』で展開されている生産手段の共同占有にもとづく個人的所有再建命題の原型的な内容とみなしている。

第4節 取得様式論

1) 否定の否定

「個人的所有の再建」論争には立ち入らず、ここでは福富による自然主義＝人間主義の思想からのこの命題の解釈について紹介しよう。

まず論争となった『資本論』第1巻第24章第7節の文章は次のものだった。

「資本主義的生産様式から生まれる資本主義的取得様式は、したがってまた資本主義的私有も、自分の労働にもとづく個人的な私有の第一の否定である。しかし、資本主義的生産は、一つの自然過程の必然性をもって、それ自身の否定を生み出す。それは否定の否定である。この否定は私有を再建しはしないが、しかし、資本主義時代の成果を基礎にした個人的所有を再建する。すなわち、協業と土地や労働そのものによって生産される生産手段の共同占有とを基礎にした個人的所有を再建するのである。

諸個人の自己労働にもとづく分散的な私有から資本主義的な私有への転化は、もちろん、事実上すでに社会的生産経営にもとづいている資本主義的所有から社会的所有への転化に比べれば、比べものにならないほど長くて困難な過程である。前には少数の横領者による民衆の収奪が行われたのであるが、今度は民衆による少数の横領者の収奪が行われるのである。」（『社会主義と共同占有』、375頁）

この文章で論争の種となったのは、①「第1の否定」で否定されるものは何か、②「第1の否定」でつくり出されるものは何か、③「否定の否定」によってつくり出されるものは何か、④再建される「個人的所有」とは何か、⑤「生産手段の共同占有」とは何か、といった諸点であった。

通常解釈は、「自己労働にもとづく分散的な私有→資本主義的な私有→社会的所有」という系列として否定の否定を捉え、そして、再建される個人的所有は生産手段に対してではなく、消費資料に対するものとされた。

これに対し、福富は否定されるのは所有形態ではなく、取得様式であると捉える。なぜなら所有形態であれば、分散的私有の否定が資本主義的私有となり、その否定で出てくるものは共有になるから、否定の否定で再建されるものが何もなくなるからである。

ところが取得様式ととらえると、これは人と人との間の社会関係と人と自然（労働対象）との関係を同時に含むものであるから、自己労働にもとづく私有の否定が他人の不払労働の私有（資本主義的私有）となり、そしてこの否定が、私有を再建するわけではないが生産手段の共同占有を基礎にして自己労働にもとづく個人的所有が再建される、ということになる。ここで、再建されるのは自己労働にもとづく所有なのである。そして、私有とか、個人的所有とかが人と人との社会関係、つまり所有形態を示しているのに対し、自己労働にもとづく所有は人間と労働対象との関係を示しているのである。第一の否定では否定されるものは私有ではなくて、この生産者と労働対象との間の所有関係が否定されるのであり、そして、資本主義によって一たん否定されたこの関係が、否定の否定では再建されるのである。

2) 個人的所有の概念

このように再建されるものを所有形態ではなく、取得様式における生産者と労働対象

との関係、つまりは人間と自然との関係だとした場合、残るのは、当初の自己労働にもとづく分散的な私有のなかに個人的所有という所有形態が含まれているかどうか、ということになる。

福富はこの問題を晩年におけるマルクスの原始共同体研究の進展とのかかわりで考察している。というのも、この場合の個人的所有は自分の労働にもとづく個人的な私有の原型と捉えられていて、原始共同体における共有からローマ的、ゲルマン的私有に到る過渡期における所有形態として想定されていながらも、『資本論』公刊時にはまだこの過渡期についての研究が進んでいず、第一の否定で否定されるものなかに個人的所有が含まれていることを完全に示せなかったというのである。

ところがその後のコヴァレフスキーやモルガンの著書を研究することによって、古代ゲルマン人の場合にも原生的な共有の時代があったことが明らかとなり、そしてその解体の過程に大家族のもとでの家族協業と土地の共同占有にもとづく労働生産物の家族的・集团的所有の存在が明らかとなった。そしてこの社会的集团的所有の種として私的所とは区別された個人的所有の概念があり、このように個人的所有を捉えると再建されるものは所有形態にもおよぶこととなる。

ここではじめて、生産手段の共同占有を基礎にした個人的所有という取得様式の所有形態としての特徴が浮かび上がってくる。それは大地との本源的な関係を復活させた、生産者の自由を保障する協同組合的所有であり、これはソ連型モデルとは全然別のもう一つの社会主義の社会システムとしての意義をもっている、ということになる。

第2章 マルクスの土地所有論の形成

1) 土地所有の批判、『経済学、哲学手稿』

福富によって『経済学・哲学手稿』の「固有の地代論」つまりは「土地所有の歴史的諸形態の領域における地代分析」とされている内容を、ここでは「地代論」ではなく、土地所有への批判として捉えよう。というのも、福富が注目している手稿の文章は、国民経済学の地代論について批判的なコメントを付したあとで、土地所有がもたらす人間に対する権力について歴史的に考察し、そして領有地は分割されるべきかという論争に対する回答としてなされているものだから。重複するが、もう一度手稿の文章を引いておこう。

「土地占有の分割は土地所有の大規模な独占を否定し、それを廃止するが、しかし、この独占を普遍化することによってはじめてそのようなことをおこなうにすぎない。…したがって、土地占有の分割がおこなわれるところでは、さらによりいっそう憎むべき形態における独占へもどるか、あるいは、土地占有の分割自体を否定し、廃止するか、それ以外にはなにも残されていない。しかし、それは封建的占有への回帰ではなく、土地や大地にたいする私的所有一般の廃止である。独占の最初の廃止はつねに独占の普遍化であり、独占の存在の拡大である。可能な限りでの広さと包括限度において存在するに至った独占の廃止は、独占の完全な絶滅である。土地や大地にたいして適用される連合は国民経済学的な点からみて大土地占有と同じ利点をもっており、また、〔土地占有の—以下も引用者のもの〕分割がもともと固有にもっているような傾向である平等をはじめて実現させる。おなじようにして、この連合はまた、農奴制や支配権やばかげた財

産神秘主義によってもはや媒介されていないような理性的な仕方大地にたいする人間の和気あいあいの関係を再建する。というのは、[そのときには]大地が営利の対象であることをやめて、自由な労働と自由な享受を通じてふたたび人間の真の人格的な[非物的な]財産になるからである。』（『経済学と自然哲学』、24頁）

福富はこれを『資本論』の否定の否定による個人的所有再建命題の原型とみなしているが、それならば、一層、それは「地代論」という枠を入れない方がよいであろう。封建的土地独占→近代的土地独占→近代的土地独占の止揚、という形で否定の否定の論理があると見なされているが、これが『資本論』の否定の否定の論理とは異なることを認めよう。ここに表明されている「大地にたいする人間の和気あいあいの関係」つまりは自然主義＝人間主義の思想から、『資本論』の命題を解釈しなおしたのである。

福富自身が問題提起はしたが、まだ解決し得ていない課題として、疎外された労働論を、自然主義＝人間主義の思想から捉えかえすことがあるが、これは労働過程しか対象としない労働論への批判とからめてなしとげられねばならない課題であろう。

2) 近代的土地所有の正しい説明、『哲学の貧困』

1850年代末に書かれた『剰余価値学説史』第9章でマルクスが『哲学の貧困』で「すでに近代的土地所有を完全に正しく説明している」と述べていることを受けて、福富はリカードに欠けていた絶対地代論がマルクスによって確立されたのは1862年6～8月頃だった、という点での保留をつけながらも、『哲学の貧困』がリカードの地代論の欠陥をブルジョア的生産の諸関係を永久的な諸カテゴリーとしている点に求めてこれを批判していることを評価したうえで、こうした批判が可能となったのは、すでに唯物史観の見地に立っていたことと、土地所有の歴史的諸形態の解明がなされていたことをあげている。

とまれ、『哲学の貧困』ではリカードの説が次のように要約されている。

「地代とは、リカードのいふ意味では、ブルジョア的状態に於ける土地所有である、言ひかへればブルジョア的生産の諸条件に服してゐる封建的所有である。

既に見た如く、リカードの学説に従へば、あらゆる物の価格は、窮極に於ては、産業的利潤をも含めた生産費によつて、言ひかへればそれに用ひられた労働時間によつて、決定される。工業に於ては、最小限の労働によつて得られた生産物の価格が同種類の他の商品の価格を規制する。最も安価でもっとも生産的な生産用具は無限にこれを増加することが出来、且つ自由競争は必然的に一つの市場価格—すなはち同種類の總ての生産物に共通な価格—を成立せしめるからである。

農業に於ては、これに反して、同種類の總ての生産物の価格を規制するものは、最大量の労働によつて得られた生産物の価格である。先づ第一に、農業に於ては工業に於けるが如く、同程度の生産性ある生産用具—すなはち同じ豊度の土地—を任意に増やすことが出来ない。次に、人口が増加するに従つて、品質劣等な土地が耕作されるか又は同一の土地に対して最初の投資に比べて収益力の劣つた新たな投資が行はれるかするやうになって来る。このいずれの場合に於ても、比較的少ない生産物を得るためにより大なる労働量を用ひられる。人口の要求によつてこの労働増加が必要となつたのであるから、耕作により多くの費用がかかる土地の生産物も、耕作により安い費用しかかからない土地の生産物と同じ様に、必ず買ひとられる。競争の結果市場価格は平均するから、最良

の土地の生産物も劣等な土地のそれと全く同じ高さの価格を支払はれるであろう。最良の土地の生産物の価格がその生産費を超過する額、これが地代を構成する。」（『哲学の貧困』岩波文庫、178～9頁）

さらにブルードンが、土地を資本とみなし、地代をこの資本の利子とみなしている点についての批判がなされたあと、マルクスは次のように述べている。

「資本としての土地の代表者は、地主ではなく小作者である。土地が資本として與へる収入は、利子であり産業利潤であつて、地代ではない。かかる利子とかかる利潤とをもたらすが地代は少しももたらさない土地があるのである。

要するに、土地は、それが利子をもたらす限りに於ては、資本としての土地である。そして資本としての土地としては土地は地代をもたらさないし、土地は土地所有を構成しない。地代は、耕作がその中で行はれる社會的諸関係から生ずる。それは、土地の多かれ少なかれ硬いそして多かれ少なかれ持続的な性質からは生じ得ない。地代は、社會から生ずるのであつて土壤から生まれるのではない。」（前掲書、188～9頁）

第3章 『資本論』の地代論

第1節 地代とは何か

1) 地代論の前提

マルクスは結論で地代をどうあつかうべきか、について述べている。

地代論の前提はまず、農業が製造業と全く同様に、資本主義的生産様式によって支配されていることであり、農業が資本家たちによって経営されていることである。

この前提は資本主義的生産様式が生産と市民社会のすべての部門を支配することを含んでいて、資本主義的生産様式の諸条件たる、諸資本の自由な競争、一生産部面から他の生産部面への諸資本の移転可能性、平均利潤の同等な高さ、などが成熟して現存していることになる。

農業を経営する資本家は借地農業者であり、農家は農業労働者であつて、土地所有者は農業生産とは無縁な地代取得者となる、というこの土地所有形態は一つの独自の・歴史的な形態で、封建的土地所有なり、生業部門として営まれる小農的農業なりが資本主義的生産の影響によって転化された形態である。

マルクスによれば、小農的農業における土地所有は土地の占有が直接生産者のための生産条件として作用することによつて、小農にとつてもっとも有利な条件、繁栄の条件として現象するが、農業における資本主義の成立は、小農の土地の収奪と、農業を利潤のために経営する資本家のもとへの農業労働者の従属をもたらすのである。

土地所有とは何か、と言へば、特定の諸人物がその私的意志の排他的領域として地球の一定諸部分を、すべての他人を排除して自由にするという特定の諸人物による土地独占のことである。

地代論の課題は資本主義的生産の基礎上でこの独占の経済的価値、すなわち増殖的利用を明らかにすることであり、土地の使用は地主の意志に係わりのない経済的諸条件に完全に依存していることを解明することである。

2) 農業における資本主義

農業における資本主義は一方では直接的生産者を土地のたんなる附属物（隸農、農奴、奴隸などの形態での）たる位置から解放すること（封建的土地所有の解体）を前提とし、他方では生産者の土地の収奪を前提とする。

ところが農業における資本主義的生産の支配は全一化しないので小農的土地所有も残存するが、しかしそれらも資本主義的生産様式に照応する経済的形態に転化される。

資本主義が農業を支配することによって、農業を社会のもっとも未発展な部分のたんに経験的であって機械的に伝承されたやり方から、私的所有の枠という限界があるが農学の意識的な科学的応用に転化させた。また、封建制がそこであったように、土地所有は他人に対する人身的支配・隸属の関係をともなっていたが、資本主義や土地所有から労働条件としての土地を切り離し、そうすることによって土地所有がもっていた人身的支配・隸属関係から人々を解放した。その結果土地所有の得る果実が生産過程とは無縁なものであることとなった。

これらは資本主義的生産様式の偉大な功績であり、それは一方では農業の社会的経営をはじめ可能ならしむる農業合理化、他方では土地所有の不合理性の立証、ということである。しかしこの功績は資本主義が実現した他の歴史的進歩と同様、直接的生産者たちの完全な窮乏化によってあがなったことを忘れてはならない。

3) 土地資本

資本主義的農業とはどのようなものだろうか。まず現実に耕作に従事するのは賃労働者であり、彼らは資本家たる借地農業者によって就業させられる。借地農業者は農業を資本の一特殊的搾取場面・一特殊的生産部面における自分の資本の投下としてのみ営む。この借地農業資本家は、土地所有者にたいして一定の期限ごとに、自分の資本をこの特殊的生産場面で充用することの代償として、一定の貨幣額を支払う。これは地代と呼ばれ、この場合地代は土地所有が経済的に自己を実現・利用する形態である。そして、このモデルの場合、近代社会の骨組みをなす三つの階級（賃労働者、産業資本家、土地所有者）が全部一緒に、たがいに対立しあってあらわれる。

借地農業資本家は農業の生産性をあげるため、土壌を改良するとともに、排水溝、灌漑施設などの基盤整備をする。これらは土地に固定され、土地に合体されるのであって土地資本となる。

この土地資本の土地への投下は借地農業資本家によってなされるが、この土地の改良は約定された借地期間がすぎ去れば、土地の不可分な属性として土地所有者の手に帰する。土地所有者は新たな借地契約を結ぶにあたっては、土地に合体された資本に対する利子を本来の地代に附加するのであって、そのことは、彼が今度土地を賃貸する相手がこの改良をなした当の借地人であるか、それとも別の借地人であるかを問わない。または彼がその土地を売ろうとすれば、土地価格は増大している。彼はその土地を売るだけでなく、改良された土地を売るのであり、その土地に合体された、彼が何も要費しなかった、資本をも売るのである。これこそが土地所有者たちの累進的致富の、彼らの賃料のたえざる膨張の、および彼らの地所の貨幣価値増大の、秘密の一つである。

このことは実は資本主義的農業が、合理的農業として営まれる際の大きな障碍となる。

というのは借地農業資本家は、その完全な還流を借地期間中に期待できないようなあらゆる改良や投資を避けるからである。

また、土地資本の利子は本来の地代とは異なる。借地期間中に投下された土地資本の利子は借地農業資本家の手に入るのであって、これが土地所有者の手に帰すのは、借地期間がすぎ去ってからのことである。とはいえ、その後は土地とともに土地に合体された資本が結局は土地所有者に帰属し、その利子が土地の地代を膨張させることになる。

土地所有者は自分が何も要費しない他人の資本から利子を受けとるだけでなく、そのうえさらに他人の資本を無償で買取る。従って土地所有の正当性は歴史的な一時的必然性を有するとはいえ、特定の発展高度に達すれば資本主義的生産様式の立場からしても余計で有害なものとして現象することになる。

4) 土地の価格

土地の価格は労働の価格と同様に不合理な範疇である。というのも土地は労働の生産物ではなく、何らの価値ももたないからである。ところがこの不合理な形態の背後には一つの現実的生産関係が伏在している。

資本主義的生産のもとでは、定期的貨幣収入は資本化される。地代は土地所有者が地球の一片を賃貸することによって得る年々の一定額の貨幣である。これはある想像的資本の利子と見なされ、中位の利子歩合を5%とすれば、年々の地代二〇〇ポンドは架空資本四〇〇〇ポンドの利子とみなされる。こうして地代が利子とみなされて資本化されたものが土地価格となる。だから地代を不変量と前提すれば、土地価格は利子歩合の高騰または低落に逆比例して騰貴または下落しうる。

第2節 差額地代

1) その概念

地代というと一般に土地の豊度によると考えられるが、実際には資本主義の経済的メカニズムの帰結である。このことを落流の利用例から説明しよう。

多くの工場は蒸気機関によって運転されているが、少数のものは自然的落流によって運転されていると想定しよう。その産業部門における生産価格は100の資本が消費されているある分量の商品では115だと想定しよう。この場合の利潤15%はこの商品価値の生産に充用されている総資本にもとづいて計算されている。

ところが水力によって運転される諸工場の費用価格は100ではなくて90にしかならないとすると、この商品種類の調整的生産価格は商品大量が属する費用価格100プラス15%の利潤であるから、115となり、水力の場合の利潤は25%となる。つまり、水力という自然力を利用できる工場は他の工場に比べ10%の超過利潤を得たのである。

そこで自然力の利用ということについて考えてみよう。落流という自然力は蒸気機関とはちがって労働の生産物ではなく、したがって価値をもたず、費用はかからない。しかし、よく考えてみれば、蒸気機関をもって作業する工場主ももろもろの自然力を利用している（水が蒸気になる能力や蒸気の弾性など）のであり、これらは無償であるにもかかわらず、労働力と同じように生産過程で生産力として働き、その結果は資本によ

て独占される。だから、単に自然力を利用したということからだけではこの超過利潤を説明できない。

もともと超過利潤は費用価格を平均よりも低下させることから生じるがそのためには、個別の工場での労働の生産力の増大が必要であり、より効率的な労働管理や技術上の改善などがなされねばならない。でもこの場合は超過利潤は資本そのものから生じていて、諸資本間の競争はこの格差をうめ合わせようとする。

けれども落流から生じる超過利潤の場合は、諸資本の競争でうめ合わせられるようなものではない。落流の場合自然力の利用と結びついた労働の自然発生的生産力の増大をもたらすが、この場合の自然力は特殊な地所とその附属物とを自由にしうる人々によってのみ自由にされうる独占的な自然力である。だから、落流の利用から発生する超過利潤は資本から発生するのではなく、資本による、独占されうる自然力の充用から発生する。こうした事情のもとでは超過利潤は地代に転形する。

第一にこの地代は差額地代となる。というのもそれは商品の一般的生産価格のうちに前提的に入り込むのではなく、一般的生産価格と独占化された自然力を自由に行っている個別資本の個別生産価格との差額から発生しているからである。

第二に、この地代は充用資本をそれが使用する労働の生産力の絶対的増大から発生するのではなく、個別資本の相対的豊饒度から生じているので、蒸気機関の効率が上がり、水力の利用では動力としては役に立たなくなれば、それは消失する。

第三に、自然力はそれがそのまま超過利潤の源泉になるのではなく、例外的に高い労働生産力の自然的基礎として超過利潤の自然的基礎となるだけである。

第四に落流が附属している土地の所有は落流の助けによって生産される商品の剰余価値の創造とは絶対的に関係がない。その超過利潤は土地所有者が存在しなくとも生じるのであり、したがって土地所有は超過利潤を創造するのではなく、それを資本家からとり込むことを得させるだけである。土地所有は超過利潤創造の原因ではなく、この超過利潤の地代形態への転形の原因なのである。

第五に落流の価格、つまり土地所有者が落流を第三者あるいはまた工場主そのものに売れば受けとる価格は、さしあたり工場主の個別費用価格には入りこむが、商品の生産価格には入りこまない。

2) 第Ⅰ形態と第Ⅱ形態

差額地代には二つの形態がある。第Ⅰ形態は豊度が異なる同等面積の地所に同等分量の資本が投下され、不平等な収穫がなされる場合の超過利潤の地代への転形の形式である。この場合は差額地代は最劣等地・無地代地に投下された資本の収益と、その他の優等地に投下された資本の収益との差額によって規定されていた。

この差額地代の第Ⅰ形態を基礎として、現実の諸関係においてはその第Ⅱ形態があらわれる。第Ⅱ形態は生産性を異にする資本諸分量が継続的に同一地所に投下されるばあいに生じる。

第Ⅰ形態と第Ⅱ形態とのちがいは表で示すことができる。マルクスは表1で第Ⅰ形態を、表2で第Ⅱ形態を説明した。ところがこの表によれば劣等地Aと優良地Dとの土地の豊度が1対4になっていて、エンゲルスはこれは現実にはありえないと見た。それだけでなく、地代の比率が、土地豊度の比率と一致するかの如く誤解されると考えた。

表 1

土地種類	エーカー	資本 (ポンド)	利潤 (ポンド)	生産費 (ポンド)	生産物 (クォーター)	販売価格 (ポンド)	収益 (ポンド)	地代		超過利潤率 (%)
								(クォーター)	(ポンド)	
A	1	2½	½	3	1	3	3	0	0	0
B	1	2½	½	3	2	3	6	1	3	120
C	1	2½	½	3	3	3	9	2	6	240
D	1	2½	½	3	4	3	12	3	9	360
合計	4	10		12	10		30	6	18	

(注) K. III, S. 698. [736.] による。

表 2

土地種類	エーカー	資本 (ポンド)	利潤 (ポンド)	生産費 (ポンド)	生産物 (クォーター)	販売価格 (ポンド)	収益 (ポンド)	地代		超過利潤率 (%)
								(クォーター)	(ポンド)	
A	1	2½+2½=5	1	6	2	3	6	0	0	0
B	1	2½+2½=5	1	6	4	3	12	2	6	120
C	1	2½+2½=5	1	6	6	3	18	4	12	240
D	1	2½+2½=5	1	6	8	3	24	6	18	360
合計	4	20			20		60	12	36	

(注) K. III, S. 699. [737.]

表 3 エンゲルスによる基本表

土地種類	生産費 (シリング)	生産物 (ブッシェル)	販売価格 (シリング)	収益 (シリング)	地代 (シリング)	地代増加
A	60	10	6	60	0	0
B	60	12	6	72	12	12
C	60	14	6	84	24	2×12
D	60	16	6	96	36	3×12
E	60	18	6	108	48	4×12
					120	10×12

(注) K. III, S. 728. [767.] による。

表 4 第2例——生産価格が低落するばあい

変例1, 第2次投資の生産性が不変のばあい

土地Aは競争圏外におち土地Bは無地代となる

土地種類	生産費 (シリング)	生産物 (ブッシェル)	販売価格 (シリング)	収益 (シリング)	地代 (シリング)	地代増加
B	60+60=120	12+12=24	5	120	0	0
C	60+60=120	14+14=28	5	140	20	20
D	60+60=120	16+16=32	5	160	40	2×20
E	60+60=120	18+18=36	5	180	60	3×20
					120	6×20

(注) K. III, S. 730. [769.] による。

それでエンゲルスは土地の豊度の比を n 、 $n+1$ 、 $n+2$ 、 $n+3$ 、 $n+4$ の場合を想定し、表3と4を作成した。表3は第Ⅰ形態を、表4は第Ⅱ形態を示している。そしてこのエンゲルスの表からは、地代が $0:1:2:3:4$ となるのは、土地の豊度の比 $10:12:14:16:18$ と一致しないことが明らかとなる。

さて、表1及び3で示されている第Ⅰ形態は、もし農産物が不足してくれば、新たな土地に資本が投下され、余ってくれば、最劣等地Aから資本が引きあげられることを含意している。これに対し、表2及び4で示されている第Ⅱ形態は同じ土地に追加投資されたり、あるいは部分的に資本が引きあげられたりすることを含意している。

そこで第Ⅱ形態の場合、生産価格が不変な場合（市場調整価格が最劣等地Aに投下された資本によって規定される）、生産価格が低下する場合、生産価格が昂騰する場合の三つにわけて差額地代Ⅱの決まり方を考察している。

ここでは生産価格が不変な場合だけをとりあげ、四つの例を紹介しておこう。

①優等地での追加資本が最劣等地Aで同じ資本が生産するだけしか生産しない場合は地代におよぼす影響はゼロである。

②追加の諸資本が、相異なるどの土地種類でもそれらの資本の大きさに比例する追加生産物をもたらす場合（表2および4のケース）は地代は資本増加に比例して増大する。

③追加の資本が超過生産物をもたらすはするが、その率が低減して資本の増大に比例しない場合は、追加資本の大きさに比例はしないがすべての土地で地代が絶対的に増大する。

④優等な諸土地種類での追加的諸投資が本源的諸投資よりも大きな生産物を生み出す場合は単位面積当たりの諸地代が、追加資本よりも大きな比率で増大する。

四つの例から明らかになることは、資本が増加する場合その超過利潤が不変であるか、増大するか、減少するかを問わず、単位面積当たりの地代が増大することで、これが差額地代の第Ⅱ形態に独自の現象である。

すべての場合を検討したあと、エンゲルスは地代の総額が不変の場合が三つあったとしている。それはいずれも最劣等地から資本が引きあげられる場合で、資本主義的農業経営にとっては外国産の安価な農産物の輸入といった特殊な事例である。だから、資本主義的農業経営が発展し、最劣等地がそのまま維持されている限り、地代は投資増大につれて増加することになる。

第3節 絶対地代

1) 最劣等地での差額地代

差額地代は、最劣等地での生産価格が市場価格となることによって生み出されるが、この場合最劣等地の地代はゼロということになる。

ところが差額地代第Ⅱ形態で、最劣等地にも地代が生じる場合がある。一つは需要が増大した場合に、新たな土地に投資する代わりに、既成の土地に追加投資をし、その投資が生産性を低減させる場合に最劣等地の生産価格を超える個別的生産価格が生じ、これが市場価格となることによって最劣等地にも地代を生ぜしめるケースである。二つ目は追加投資が超過生産性を生もうが、生産力が減少しようが、最劣等地に投下される場合で、前者の場合は最劣等地での生産価格を低落させ、超過利潤を地代に転形させるし、

後者の場合でも、より生産性の劣る投資によって形成されるより高い生産価格が市場価格を規制すれば最劣等地にも地代が生じる。

これらの場合、より高まった生産価格を市場価格とする際に土地所有の介入が生じ、生産価格の均等化が妨げられる。

2) 絶対地代の成立条件

この最劣等地での地代の形成の際にはたす土地所有の役割が絶対地代の成立とかわかっている。

絶対地代が成立する条件とは、市場価格が生産価格を超えることである。市場価格が生産価格によって規制されている場合には差額地代しか生じないが、市場価格が生産価格を超えて、個別価値か、それよりも低い価格となる場合には、絶対地代が生じる。

このような条件から絶対地代を形成させるのは、第一に、資本に対する外的な力、制限として、土地の独占が役割を果たすことと、農業資本の有機的構成が、他の産業部門と比べ、相対的に低位の構成となっているという現実である。

農業資本はその資本の有機的構成が相対的に低位であるため、商品の個別価値はその生産価格を超えざるを得ない。こうして生産価格よりも高い個別的価値が形成されているもとの、土地所有の制限の結果として、市場価格が生産価格を超えて個別的価値にまで騰貴するとき、超過利潤が絶対地代となる。

第4章 小結

ここでは全体のまとめではなく、『資本論』の地代論についてのコメントにとどめる。すでに見たように『資本論』の地代論は、農業が資本家的に経営されるという前提にたっていた。ところが今日、資本家的に経営されている農業の分野は限られており、多数を占めているのは家族経営である。そして農産物の自由化が進み、輸出入されている農産物も多い。従って『資本論』の地代論の前提は今日崩れていることになる。

とはいえ、地代論を読みなおしてみても、その理論が生産価格論と平均利潤論を受けての農産物の価格分析として展開されていることから、農業地代は別にして、バブル期の日本の地価高騰を分析する理論としては有効ではないかと考えている。バブル崩壊以後の日本経済の国際競争力の低下を、日本的な土地所有の問題から明らかにしようという構想を持っているが、その前段作業として読んでほしい。

